



大切な水環境を守るために

炊事や洗濯、風呂、トイレなど、私たちは毎日の家庭生活の中で、また、オフィスや学校、工場などの社会生活の場で、日々たくさんの水を使用しています。

使った水の多くは、最終的には川に流れていきますが、汚れた水をそのまま流してしまうと、川が汚れて生き物が棲めなくなったり、悪臭や害虫が発生したり、それが原因で伝染病が発生したりす

水環境を守るろう 単独処理浄化槽から

下水道・合併処理浄化槽へ

るなど、地球環境にも私たちの健康にも悪い影響を及ぼします。

そうならないよう、家庭などから出る汚れた水を、きれいに処理してから川に流す役割を担っているのが「下水道」や「浄化槽」です。

下水道とその働き

下水道は、家庭の台所や風呂、水洗トイレ、また、オフィスや学校、工場などか



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

下水道は、家庭からの生活排水を下水処理場集めて浄化し、きれいな水にして川に戻しています。公共下水道に接続できる地域の皆さんは、水質が浄化されるよう、できるだけ早く接続しましょう。

下水道計画のない地域の皆さんは、合併処理浄化槽の設置をお願いします。

問 下水道課 総務経理係 TEL84-6081

下水道工事係 TEL84-6082

ました。

今年度は、下山梨、山科、高尾、神長、諸井、中、西同笠地区で下水道整備を進めています（工事箇所は本紙6月号21ページ参照）。工事期間中は、交通規制などによりご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

公共下水道には

1年以内に接続を

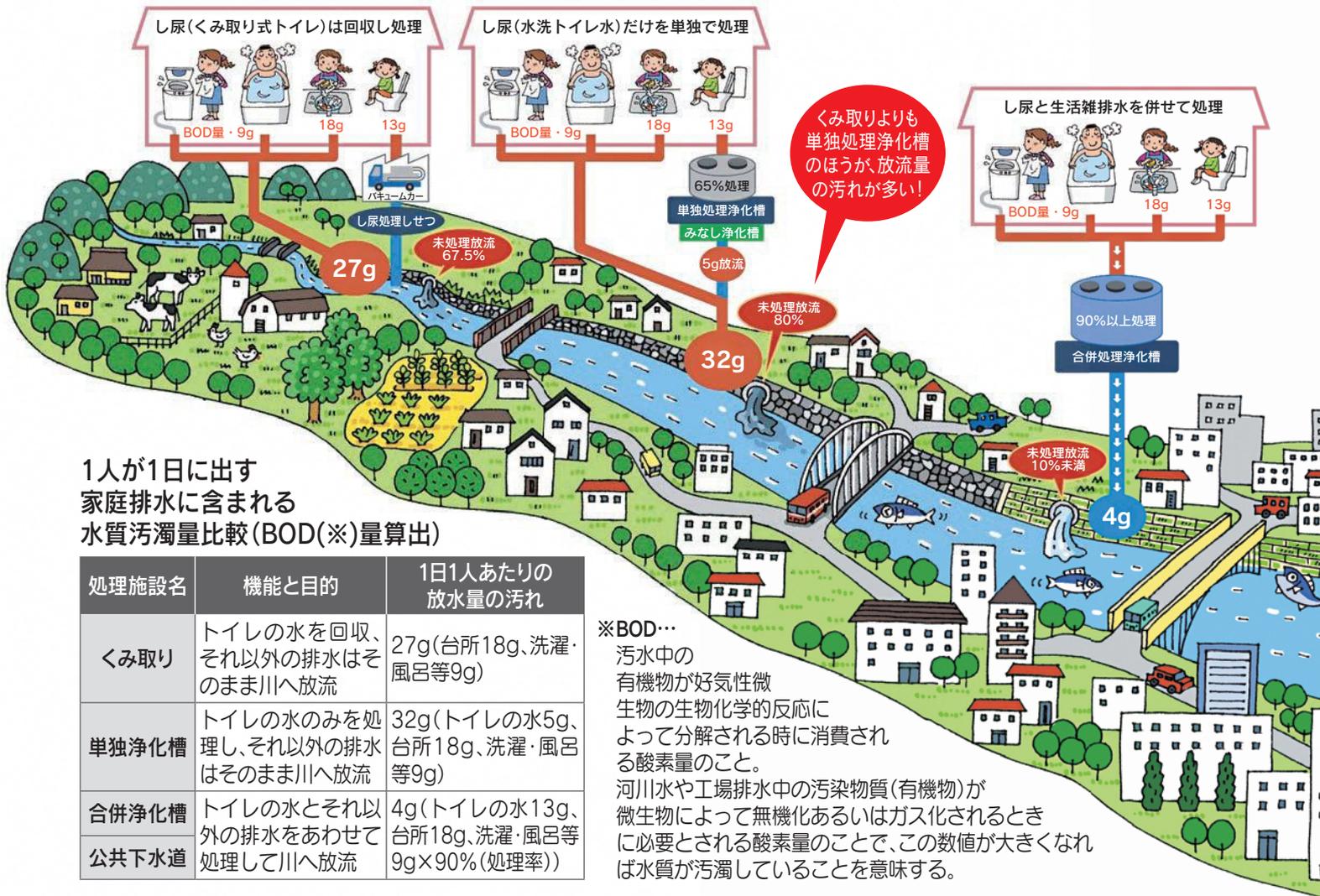
下水道管の整備が完了した地域にお住いの皆さんは、家庭からの排水を下水道で処理できるよう、供用開始から1年以内に排水設備工事を行い、公共下水道に接続するようお願いいたします。

※条例で、下水道が整備された地域は1年以内に生活排水を下水道へ接続することが義務付けられています。

公共下水道の整備状況

公共下水道とは、主に市街地における下水を処理するために、地方公共団体が管理する下水道です。

袋井市の公共下水道計画区域は約1,884ヘクタール。現在までに約963ヘクタールの整備が行われ、約4万人の皆さんが公共下水道を使えるように整備を進めてき



1人が1日に出す
家庭排水に含まれる
水質汚濁量比較(BOD(※)量算出)

処理施設名	機能と目的	1日1人あたりの 放水量の汚れ
くみ取り	トイレの水を回収、それ以外の排水はそのまま川へ放流	27g(台所18g、洗濯・風呂等9g)
単独浄化槽	トイレの水のみを処理し、それ以外の排水はそのまま川へ放流	32g(トイレの水5g、台所18g、洗濯・風呂等9g)
合併浄化槽	トイレの水とそれ以外の排水をあわせて処理して川へ放流	4g(トイレの水13g、台所18g、洗濯・風呂等9g×90%(処理率))
公共下水道		

※BOD…
汚水中の有機物が好気性微生物の生物化学的反応によって分解される時に消費される酸素量のこと。河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のこと、この数値が大きくなれば水質が汚濁していることを意味する。

浄化槽とは？

公共下水道が整備されていない地域で、生活排水を浄化処理して放流するために各家庭や店舗などが設置する個別の処理施設です。浄化槽で処理された水は、側溝や道路排水管などを通って、河川に放流されています。

浄化槽には「単独処理浄化槽」と「合併処理浄化槽」の2種類があります。

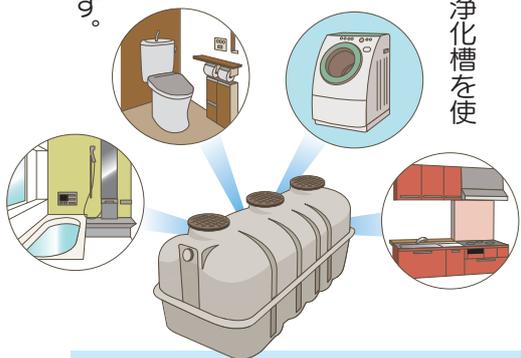
単独処理浄化槽の方は、合併処理浄化槽へ転換を

単独処理浄化槽はトイレの汚水のみを処理するもので、台所や洗濯、風呂などからの生活排水は処理されずに水路や川などにそのまま流されています。

合併処理浄化槽はトイレの汚水と台所、洗濯、風呂などから出る排水を合わせて処理できる施設で、適切に管理することにより、公共下水道と同等の浄化能力があります。

単独処理浄化槽を使用している

ご家庭は、川などの水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。



合併処理浄化槽設置補助金

合併処理浄化槽を設置しようとする方に補助金を交付します。

対象地域 市の公共下水道事業計画区域と農業集落排水事業の実施区域などを除く地域

対象住宅 ①専用住宅、②居住部分が2分の1以上の併用住宅(いずれも個人所有で市税などの滞納がない方)

※補助金交付申請を行う者本人が居住しない住宅や建売住宅、共同住宅、下宿舎、寄宿舎、所有者の承諾が得られない借家住宅は、補助対象外です。

補助金額 左表のとおり

	浄化槽の大きさ	補助金限度額
新設	5人槽	332,000円
	6~7人槽	414,000円
	8~10人槽	548,000円
付け替え	5人槽	703,000円
	6~7人槽	902,000円
	8~10人槽	1,272,000円

※浄化槽法により、現在は単独処理浄化槽(同法では「みなし浄化槽」という)の新設はできません。また、単独処理浄化槽の設置者は、合併処理浄化槽への転換が努力義務となっています。

※補助金交付決定前に設置した場合、補助金を受けられません。ご注意ください。

※補助金交付決定前に設置した場合、補助金を受けられません。ご注意ください。